

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
都市開発部の決算審査	4
経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査	24
上下水道部の決算審査	37
会計課の決算審査	42
議会事務局及び監査委員事務局の決算審査	43
総括質疑及び現地調査箇所の選定	45

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年9月12日（月曜日）

出席委員（15名）

委員長	西澤文久君	
副委員長	遠藤紀子君	
委員	渡邊博恵君	鈴木晴子君
	伊藤司君	坂本義也君
	羽川喜富君	伊勢英昭君
	土村秀俊君	木村範雄君
	高久時男君	及川智善君
	永野涉君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

欠席委員（2名）

今野隆之君	安田知己君
-------	-------

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
会計管理者	折笠ゆき江君
都市開発部	
部長	近江信治君
施設管理課	
課長	戸枝潤也君
住宅公園係長	内田健一君
道路管理係長	後藤俊寿君
都市整備課	
都市整備課長	堀越伸二君

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月12日月曜日分）

課長補佐 兼都市計画係長	加藤智大君
営繕係長	橋浦真徳君
課長補佐 兼道路整備係長	大和田浩史君
経済産業部	
部長	佐藤浩幸君
商工観光課	
課長	郷右近啓一君
課長補佐 兼観光係長 シティセールス係長	門田唯志君 櫻井貴徳君
農林水産課兼農業委員会事務局	
課長 兼農業委員会事務局長	高橋活博君
課長補佐 兼農林水産係長 兼農地係長	島津恵子君
農林水産課	
農水施設係長	櫻井新也君
上下水道部	
部長	鈴木義光君
上下水道課	
課長	鈴木喜宏君
課長補佐兼管理係長	渡辺淳一君
課長補佐兼整備係長	佐藤真文君
経営係長	鈴木崇裕君
会計課	
会計管理者	折笠ゆき江君
課長	佐々木辰己君
会計係兼検査指導係長	小野寺裕子君
議会事務局・監査委員事務局	
議会事務局長	

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月12日月曜日分）

兼監査委員事務局長
議 会 事 務 局
局長補佐兼議事係長兼監査係長

郷 家 洋 悦 君
大 枝 大 将 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長
局長補佐兼議事係長

郷 家 洋 悦 君
大 枝 大 将 君

午前9時25分 開 議

○委員長（西澤文久君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は15名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いします。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑は、短く分かりやすく簡潔に行い、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

日程表により、**都市開発部の決算審査**を始めます。

都市開発部長より、所管事項の内容を説明願います。都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 皆さんおはようございます。

それでは、都市開発部所管の令和3年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書に基づき、御説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、決算書の29ページ、30ページをお開き願います。

16款1項4目土木使用料1節道路橋梁使用料につきましては、町道の電柱、電話柱等の占用料であり収入済額688万7,003円で、前年度と比較し25万801円の増となっており、増額の理由につきましては、開発等により電柱等の道路占用物件が増えたことによるものであります。

次に、2節自動車駐車場使用料につきましては、年間利用台数7万9,039台、収入済額1,842万6,200円で、前年度と比較し利用台数5,287台の増、190万4,100円の増となっており、増額の理由につきましては、コロナ禍であったもののグランディ21等での有観客イベントが開催されたことなどが関係していると分析しており、今後も引き続き注視してまいります。

同じく7節住宅使用料収入済額5,167万1,100円及び8の滞納繰越分、収入済額31万5,300円につきましては、災害公営住宅を含めました町営住宅150戸及び定住促進住宅80戸の家賃収入であり、前年度と比較し現年分が168万9,600円の減、滞納繰越分が16万8,300円の減となっております。現年分の減額の主な理由につきましては、定住促進住宅について退去があったことによるものであります。

次に、33ページ、34ページをお開き願います

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月12日曜日分）

17款2項4目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金事業につきましては、収入済額6,742万8,000円のうち、都市開発部関連として6,467万6,000円を、仮称新中道線道路整備事業ほか9件の各事業の財源として活用しております。

同じく2節東本大震災災害公営住宅家賃対策補助金につきましては、収入済額2,202万9,000円となっております。本補助金につきましては、令和2年度で復興交付金事業が完了したことにより、その代替として新たに創設された補助金で、災害公営住宅に対する家賃対策補助金であります。

以上が、歳入の主なものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

主要な施策の成果に関する説明書111ページをお開き願います。

初めに、3款2項9目児童遊園管理費でございますが、決算額3,867万6,000円のうち1,734万6,000円が都市開発部の関連分でありまして、前年度と比較し2,354万8,000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、2のSL・EL解体撤去事業に要した経費で、アスベストやPCB飛散等による健康被害を防止するため、蒸気機関車及び電気機関車解体工事を行ったことによるものであります。主な内容といたしましては、1の児童遊園施設管理事業の12節委託料において場内9か所、54基の遊具の点検業務を行ったほか、14節工事請負費において、遊具点検業務でD判定となった森郷児童遊園複合遊具撤去工事等を実施しております。2のSL・EL解体事業といたしまして、12節委託料において、蒸気機関車のモニュメント設置に伴う動輪設置工事検討業務委託を行ったほか、14節工事請負契約において蒸気機関車解体撤去工事を実施しております。また、18節の負担金及び補助及び交付金において、電気機関車解体に伴う負担金の支出を行っております。なお、本負担金については、PCBの除去に要した費用となっております。

次に、114ページをお開き願います。

3款3項1目災害救助費でございますが、決算額が692万8,000円のうち126万5,000円が都市開発部関連でありまして、115ページをお開き願います。5の令和4年3月16日の地震関連事業といたしまして、14節工事請負費において段差の生じた町道横枕線の災害復旧工事を行っております。

次に、167ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費でございますが、最終予算額は3億9,665万6,000円となっております、

このうち道路橋梁補修事業の川袋橋補修工事及び町道青山4-1号線のり面補修工事として、4,995万8,000円を令和4年度へ繰越ししております。決算額は3億3,004万7,000円で、前年度とほぼ同額となっております。主な内容といたしましては、1の町道及び生活道路維持事業といたしまして、12節委託料において町道等の側溝清掃除草植栽管理業務委託61件、14節工事請負費において町道、生活道路等の維持修繕工事80件を実施しております。

2の除融雪業務事業につきましては、10節需用費において融雪剤の購入や、除融雪剤散布機4台及び除雪機5台の修繕を実施しており、12節委託料においては町内の主要幹線道路等の除雪及び融雪剤散布業務委託を実施しております。

3の道路施設管理費用につきましては、道路照明灯及び地下道排水ポンプの光熱水費や点検業務委託料が主なものとなっております。

4の道路台帳整備事業の町道の状況につきましては、（2）のとおり19万7,267.25メートルで、前年度と比較し776.65メートルの増となっており、主な路線につきましては農道ドバシヤマガタ線の整備が完了したことに伴う町道への編入や、太子堂南土地地区画整理事業や、加瀬地区などの開発に伴う道路の帰属によるものであります。6の高島線沢乙1号線補修事業につきましては、14節工事請負費において町道高島線舗装補修工事を実施しております。

7の道路橋梁補修事業につきましては、12節委託料において町が管理する道路鋼橋3橋の橋桁の塗料に有害物質であるPCB、鉛、6価クロムが使用されている可能性があるため、調査業務委託を実施しており、また14節において川袋橋補修工事を実施しております。

8の舗装長寿命化計画事業につきましては、14節工事請負費において、平成30年度に策定した舗装長寿命化計画に基づき、町道内ノ目北1号線及び内ノ目南2号線の舗装補修工事を実施しております。

9の加瀬字窪地内生活道路整備事業につきましては、道路幅員4メートルを確保するため、12節委託料において用地測量ほか1件の業務委託を実施し、14節工事請負費において道路整備工事、16節、21節において公有財産購入費及び補償補填及び賠償金において、それぞれ1件の契約を行っております。

次に、170ページをお開き願います。

8款2項2目道路新設改良費でございますが、前年度からの繰越額2,337万2,000円をかけまして、最終予算額は1億7,568万6,000円となっております。このうち、（仮称）新中道線道路整備事業及び館太子堂線道路整備事業で8,560万円を令和4年度へ繰り越ししております。決算額

は8,775万円、前年度と比較し1億4,131万8,000円の大幅な減となっております。減額の主な理由につきましては、利府駅前広場整備事業及び仲町浦線ほか2路線の道路整備事業が、令和2年度で完了したことによるものでございます。主な内容でございますが、2の（仮称）中道線道路整備事業につきましては、慢性的に渋滞している県道仙台松島線のアクセス道路として、渋滞緩和を目的に新たな道路整備を行うため、12節委託料において実施設計業務等を実施し、16節公有財産費において事業用地の取得を行っております。

3の館太子堂線道路整備事業につきましては、隣接する土地区画整理事業との整合を図りながら、児童生徒のより安全な通学路の確保及び良好な市街地形成を目指し、道路拡幅工事を行うため、12節委託料において実施設計業務等を実施しております。

次に、171ページをお開き願います。

8款2項3目自動車等駐車場管理費でございますが、決算額は2,503万9,000円で前年度と比較し957万9,000円の増となっております。主な内容でございますが、1の自転車等駐車場管理事業につきましては、12節委託料において管理業務を行い、駐輪場内の整理及び清掃を実施し、利便性の確保に努めております。なお、利用状況につきましては、（2）のとおり、自転車6万3,507台、バイク2,368台の合計6万5,875台で、前年度と比較し5,251台の増となっております。

2の自動車等駐車場管理事業につきましては、12節委託料において施設管理業務を実施するとともに、13節使用料及び賃借料において駐車場用地賃借料を支出したほか、14節工事請負費で、駐車場の精算機を新500円硬貨に対応するため、ユニット交換工事を実施しております。なお、利用状況につきましては、（2）のとおり年間7万9,039台となっており、歳入でも御説明いたしました、前年度と比較して5,287台の増となっております。

3の町営住宅用地取得事業につきましては、JR東日本から借地している用地を取得するため、12節委託料において分筆測量業務を実施しております。

174ページをお開き願います。

8款4項1目都市計画総務費でございますが、決算額は4,869万8,000円で、前年度と比較し559万2,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、都市マスタープラン等の改定事業が令和2年度で完了したことによるものでございます。主な内容でございますが、2の土地区画整備事業補助事業につきましては、新たな都市基盤の促進を図るため、18節負担金及び交付金において利府町土地区画整理事業補助金要綱に基づき、仙台市岩切羽黒前利府町神

谷沢土地地区画整理組合に対し、補助金を交付したものであります。

4の仙塩広域都市計画線引き見直し事業につきましては、12節委託料において本年5月に市街化区域に編入されました赤沼名ヶ沢地区に係る都市計画法定図書等作成業務を行っております。

175ページをお開き願います。

5の耐震事業につきましては、12節委託料において木造住宅耐震診断助成業務委託6件、18節負担金及び補助金、交付金において、危険ブロック塀除却等事業10件及び木造住宅耐震改修工事助成事業1件の補助金を交付しております。

次に、177ページをお開き願います。

8款4項3目公園管理費でございますが、決算額は5,786万5,000円で、前年度と比較し2,390万5,000円の減額となっております。減額の主な理由につきましては、菅谷台地区緑地維持管理事業が令和2年度で完了したことによるものであります。主な内容でございますが、町内69か所の公園施設の維持管理に要した経費で、遊具点検の結果による補修工事や除草業務を実施し、適正な維持管理に努めております。

次に、182ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費でございますが、決算額は4,490万円で前年度と比較し1,510万2,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、定住促進住宅管理事業の改修設計及び災害公営住宅管理事業の地盤改良設計が、令和2年度で完了したことによるものであります。主な内容でございますが、1の住宅施設管理事業につきましては、葉山住宅をはじめとした4つの町営住宅の管理に要した経費で、12節委託料においてシルバーハウジング生活援助等業務委託など各種業務委託や、14節工事請負費においてテレビ共同アンテナ移設工事等を実施するなど、入居者の住環境の整備改善に努めております。

183ページをお開き願います。

2の定住促進住宅管理料につきましては、12節委託料において施設管理業務を実施するとともに、14節工事請負費においては、空き屋等補修工事3件や、浴室扉換気扇補修等の工事9件を実施し、安全で住みやすいよう計画的な改善に努めております。

3の災害公営住宅管理事業につきましては、ゆのき住宅の維持管理に要した経費であり、集会所の光熱水費や住宅の火災保険料のほか、12節委託料には遊具点検業務を実施しております。また、14節工事請負費においては、スロープ修繕工事を実施しております。

次に、231ページをお開き願います。

11款1項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、前年度からの繰越額1,974万9,000円を含めまして、最終予算額は2,473万円で決算額は2,437万6,000円となっております。主な内容といたしましては、令和元年度10月の台風19号及び令和3年2月と同年3月に発生した地震により被災した道路、水路等の復旧に要した経費となっております。

1の令和元年度台風19号道路河川等災害復旧事業につきましては、14節工事請負費において春日筆沢地内ほか、水路災害復旧工事を実施しております。

2の令和3年2月13日の地震道路災害復旧事業につきましては、地震により滑落した道路のり面の復旧として、14節工事請負費において町道稲荷山北窪線のり面復旧工事を実施しております。

3の令和3年3月20日地震道路災害復旧事業につきましては、地震により崩落した道路のり面復旧として、14節工事請負費において町道金生勝負沢線災害復旧工事を実施しております。

以上が、都市開発部所管の令和3年度の決算の概要となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番 高久委員。

○高久時男委員 それでは1点だけお願いします。

170ページ、8款2項5目の道路新設改良費なんですけれども、当初、予算に対して執行が半分ぐらいしかないということで、その理由を尋ねるつもりだったんですけれども、先ほど部長も説明の中で、利府駅前広場とかほか2件、計3件の施工は令和2年度で完了したので、要するにその分がなくなったというような説明です。ということは、予算の当初予算の設定自体は3月に組むわけで、恐らくその2か月ぐらい前にある程度令和2年度の執行が、この分が繰り越されるとかということで、その分入っていると思うんですけども、そこで疑問に感じるのは、補正予算を組んでいるんだよね、600万円ほど。この辺の状況の流れが読めないで、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。道路整備係長。

○課長補佐兼道路整備係長（大和田浩史君） お答えいたします。

まず補正なんですけれども、（仮称）新中道線におきまして、補助が前倒しでついたことから増額の補正となっております。また、当初予算額に対しまして決算額が約半分ということで

ありますけれども、次年度への繰越しということで、8,560万円の繰越しを行っております。でするので、足しますと、決算額、繰越額を合わせて、約1億6,000万、7,000万円ぐらいになるんですけども、ほぼ同等額の予算計上という事業、計画となっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。10番 土村委員。

○土村秀俊委員 2か所。まず、111ページの真ん中頃です。

工事請負費で、森郷児童遊園の遊具の撤去工事ということで、部長の説明では遊具点検をしたらD判定だったということで、撤去したということですが、このD判定の内容、どういう遊具かも含めてD判定の内容について教えてください。

あと167ページ、道路維持費の一番下のほうですが、道路台帳の整備事業と、業者に、測量会社だと思わすけれども、業者に委託して6路線、716万円ということで割と大きい金額ですが、これは毎年やっていますよね。2年分見たんですけども、令和元年は10路線で470万円。それから、去年は11路線で119万円、今年は6路線で716万円ということで、これ、路線数と委託料の関係。太いところ、太いところね。台帳整備すれば料金が、高いのかなとちょっと思ったんですけどもこの、なぜこの路線数と委託料が比例しないのか。この辺についての内容と、それとこの右のページの上に表がありますよね。毎年載っている表なんですけれども、道路の町道の整備状況という、舗装状況ということで、この中で、2級とその他というのは、いつもこの未舗装ということでずっと同じ、ずっとその何年も前を見ていないけれども、去年とおとし見てもずっと同じようなのね。舗装率が75と97ということで、ただ全体からすれば僅か3.8%の道路、未舗装の道路ということなんですけれども、この2つの道路は、これはあれなんですか、舗装しなくても、必要ないというような、その2級道路とその他の道路ということになっているのか。その辺について、簡単に教えてください。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

まず森郷児童遊園の複合遊具でございますけれども、遊具の内容としましては、ジャングルジムに滑り台がついている大きな複合遊具となっております。D判定の内容につきましては、根元部分の鉄製の遊具なんですけれども、それが腐食しているので、倒壊の危険性があるということで、撤去したものでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 道路管理係長。

○道路管理係長（後藤俊寿君） お答えいたします。

道路台帳整備業務委託につきましてですが、路線数につきましては、前年度の11路線に対しまして6路線ということで、少なくなっておるんですけども、道路台帳そのものの整備延長としましては、前年度の1.2キロメートルに対しまして1.67キロということで、延長自体が増えております。あと、これも業務の中で行っています測量の範囲については、道路の線形ですとか現地の地形、見通しとかの影響によりまして、前年の2.61ヘクタールに対して9.8ヘクタール、広範囲の測量となっておりますので、路線数減っているものの業務量としては増えているということで、計画が大きくなっているものでございます。

○委員長（西澤文久君） 施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） 3点目の2級その他未舗装について舗装しなくてよいのかという件に関しまして、こちらの部分、緊急性とかありますので優先順位をつけて舗装するというような形です。今年度、決算とちょっと関係なく今年度、タマザワ一本松線とかそういうところを舗装するような形になってございます。ですので、不要だというわけではなくて、優先順位をつけてやっているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 森郷の遊具のことですけれども、ジャングルジムに滑り台ということで、こういう遊具というのはほかにあるのかちょっと分からないんですけども、D判定ということで基礎部分で根元部分が腐食をして、倒壊の危険があるので撤去したということだったんですけども、これは今、設置してからどれぐらいたった遊具なのかということと、あと急に、何か事情があって根元が腐食して急にD判定になったのか。それとも去年まではC判定でずっと来たのかどうか。その辺についても伺います。

それから、道路台帳整備については、一応説明では何となく分かったんですけども、ぜひ、キロ数と、それからヘクタール、面積について書いてもらおうとこれから、来年からいいかな。要するに、路線数と委託料だけを見ると、すごく違うんですね。路線単価を割り算すると、去年だと1路線119万円でやってくれたのに、去年1路線40万円だけれども、今年1路線に割り算すると120万円近くかかっているということで、この数字だけ見るとちょっと理解できなかったの、今、説明があったようにキロ数とか面積、ここにちょっとスペースありますので

ここに書いていただくということについては、どう考えるかということ。

あと、舗装については、優先的に舗装していくんだということなんですけれども、ほとんど舗装されているんですね。優先というか、この表を見ると、ずっとこの2級とその他は少しずつ舗装が進んでいるわけではなくてずっと75、ずっと97ということで優先順位、そのほかは全部100%になっているわけですから、そのほか80とか、1級が80とか90ならそっちを優先して舗装するんだと理解できるけれども、もう1級も自転車道路も全部100%舗装されているわけですから、そうすると次やるのは2級とその他しかないんだけれども、優先という意味がちょっと理解できなかったんだけれども、その辺について説明をお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） 1点目の森郷児童遊園の再質問にお答えいたします。

経過年数なんですけれども、詳しくは今、手元に資料ないのであれなんですけれども、約30年以上は経過していた遊具だと思います。根元の腐食については、徐々にその腐食が進行していっていますので、一気にその腐食したわけではなくて、おとし、去年までは大丈夫ということでC判定だったんですけれども、いざここに来てちょっと危ないぞということでD判定がついたとなっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） お答えいたします。

舗装の優先順位ということなんです、採石道については雨降るごとに採石が流されて洗掘されたりということで、補修等を行っております。維持費用と舗装かける費用ということで比較しまして、この路線は舗装すべきだとか、そういうので優先順位をつけて順次整備していくというような形になってございます。ですので、舗装しに行くとかそういうのではないです。

以上です。（「キロ数とかは」の声あり）

○委員長（西澤文久君） 施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） すみません、お答えいたします。

道路台帳の明記について、次年度から明記するようになっています。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 遊具だけちょっと伺います。この非常に危険な遊具も、去年まではCというこ

とで、今年はレベルアップした、Dになったということだったんですけれども、この遊具点検業務というのは、この上の欄に書いてあるけれども、9つの公園で54基の遊具、滑り台多い気がする、違うのかな。全体の、そうすると54基の点検業務を毎年こうしているわけで、その中の1つがこの森郷のジャングルジムだったと思うんですけれども、そうすると残りの53基の遊具の点検については、状況というのは議会に報告されていたかな。されたかちょっと覚えていないけれども、その残りの点検した状況について、やっぱりCランクっていうのはかなり、もっと進めば倒壊の危機とか転落の危機とかあると思うんですけれども、やっぱり議会にもこのほかの53基の定期検査の何ていうか、検査状況についてはどうなっているのか教えていただければ。要するにAランク、ABCしかないわけですから、全体では、Aが何基、Bが何基、Cが何基というの、多分分かっていると思います。個別にはいいですから、その辺の状況について教えていただきたいということと、森郷の遊具撤去した後、それはどうしたのか。ほかのまた新しいジャングルジムの滑り台を設置したのかどうか。その辺について伺います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） お答えいたします。

児童遊園の点検結果についてということでございますが、児童遊園につきまして9児童遊園でございます。そちらに遊具が54基ございまして、その点検を行った結果、A判定はゼロ基と、B判定が44基、C判定が10基、D判定が撤去しましたのでゼロ基というような形になってございます。C判定の内容、どういうのがC判定になるかということにつきましては、全体的に劣化が進行している。利用し続けるためには部分的な補修もしくは更新が必要というものがC判定。D判定が全体的に顕著な劣化であるとか重大な事故につながるおそれがあり、公園施設利用の禁止あるいは緊急な補修もしくは更新が必要というものがD判定。今回、森郷児童遊園はD判定となりましたので、撤去を行ってございます。

撤去を行った後についてどうなったんだということにつきましては、子ども企画課、係ですか、こちらで複合遊具を設置してございます。予算、これです。主要な成果説明書の3番のほうで、遊具設置をしてございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。質疑がありません……。17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それではちょっとお聞きいたします。

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月12日月曜日分）

171ページの2の自動車等の駐車場管理業務。この中の12節委託費、そこの中の料金収納業務委託ということで、今回の令和3年度に79万2,000円計上なっておりますけれども、前年に比べ約2倍ほどになっています。令和2年が33万円という、この辺はどういうことでこのようになったのかをお聞きいたします。

それから183ページの中で、定住促進住宅管理事業の中で、(2)の定住促進住宅の管理状況ということで、今年3月31日現在で80戸のうちの63戸が入居、公募に対する公募3に対して応募が2件ということで、実際に今空いていることになるわけですね、そのほかについては。

もう一つ、順序逆になりますけれども。183ページの上のほうに、17節備品購入ということで施設料金仮払金ということで7万9,200円ということで計上してあります。これについては昨年、令和2年度も同じように、7万9,280円購入ということになっているんだけれども、これは誰が使うものなのか。それも併せて3点お聞きします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

まず、171ページの料金収納業務委託料でございますけれども、こちら、料金収納に関しましてはJAさんに委託しているところでございます。そのJAさんで、今年業務単価の見直しがあったため、単価の増があったところでございます。

定住促進住宅の入居状況でございますけれども、今定住促進住宅につきましては、以前決算審査でもお答えしているとおり、コロナの状況が落ち着いた段階で改修を進めていきたいと考えてございます。そのため、政策的空き家として15件ほど空き家を準備しているところでございまして、それ以外の部分について、今回募集を令和3年度行っているものでございます。

あと備品購入費なんですけれども、こちらにつきましては、我々に会計年度任用職員というものが、作業員として雇っております。そちらで刈り払いする際に使っているものでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 じゃあ、再質問に移る。今の料金、委託費、これ説明すると料金見直しということですね。料金見直しで2倍になったんですか。2倍以上になっていますけれども、この辺についてはやっぱり、あくまでも料金見直しですから、町としてはもうやむを得ないという判断で決算に至ったのか、その辺のところもう一度お聞きします。

それから、この17節の備品購入の7万9,200円、これは会計年度の要員で刈っているということですね。これは、ここ見ると葉山、石田、八幡、堀川と、この関係のところを刈っているということでもよろしいですか。よろしいですか。場所的には多い量ありますけれども、やっぱりもう1年しかもたないですか、草刈り機は。いや、たまたま2年にも買ってさらに取れないの、機械的には結構7万9,000円というといい機械なんですよ、草刈り機として。私も今回また買いましたけれども、8年ぶりで買ったけれどもやっぱり個人使うんだったら、やっぱりそういうところで使うのは、まるきり頻度が違います。私は自分以外のかかり刈っていますから、結構使っているんですけどもね。それでも4万5,000円で買えたんですけども。だから、かなりいいやつだなという、背負いのやつでしょうけれども、その辺のことでちょっとお聞きしました。やっぱり、毎年のこのような形で買うようになるものか、もう一度お聞きします。

それから最後の空き家ですけども、結局これは計算上は17が空いているということですか。今は。これ見ると80戸のうち63戸入居ということは、空いているということでもよろしいですか。災害公営住宅。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） 再質問にお答えいたします。

町営住宅の料金の徴収業務委託ということで、2倍になっている件に関しまして農協さんをお願いしているという状況で、令和3年度から単価改正があると。これについてはやむを得ないんじゃないかということでこちら、JAさんと契約したという形になってございます。

あと備品の草刈り機、半年とか1年しかもたないのかという件に関しまして、うちのほう、会計年度職員さん、8名おります。草刈り機自体は2年から3年はもつような形になってございます。それをローテーションして買い換えるというような形になってございます。

あと政策的空き家に関しまして、現在こちらの資料でいくと17戸が空いているような形になってございますが、政策的空き家としましては15戸を空けておりまして、残りの分については公募してございます。広報紙とかにもこの募集状況が記載されてございます。ただ、階数は3階とか4階とか5階とかになると、なかなか申込者がいないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 1番目、2番目については、まず了解します。3番目のこの住宅、やっぱりこういうところ、空いている部屋が十何戸もあるとなると、やっぱりこの辺の今後のことについて

てやっぱり考えなきゃいけないのかなと。17も空いているということでやっぱり利府町としてもいづれ、今人口の伸びてないんですから、そういうことも含めた中で、今後やっぱり考え、じゃあ17遊ばせていいのかというあれがあるので、全体的にお金かかっているんだからそれは、その辺も今後について有効に使えるように、ただ公募したけれども来ない、だから空いてるんだだけじゃなくして、何とかそれを使うように、例えば、まあそこまでいいです。次のことじゃない、決算委員会ですからね。

○委員長（西澤文久君） 答弁。都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 維持促進……。〔「了解」の声あり〕よろしいですか。〔「了解」の声あり〕

○委員長（西澤文久君） いいでしょう。ほかに質疑ありませんか。3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、177ページ、公園管理費でお願いします。先ほど、土村委員から児童遊園の判定内容をお聞きされて中身を教えていただいたところで、こちらの公園の判定内容をお願いいたします。

それから、11節役務費砂場土壌検査、37公園ということになっております。毎年、これぐらいずつやられているようですが、69公園でいいですか、あるうちダブってやっているところがあるようにも見えるんですけれども、その辺のやり方を伺います。

そうすると14節工事請負費で砂場砂入替え工事ということで12公園、毎年10公園ぐらいずつやられているようなんですが、その辺の順番、どのようになされているのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） まず、1点目の遊具点検の内容でございますけれども、令和3年度の遊具判定結果がA判定が11基、B判定が206基、C判定が21基、D判定が4基ということになっております。そのD判定の4基については、撤去もしくは改修ということで、去年のうちに対応は完了しております。

11節の役務費でございますけれども、69公園のうち公園に砂場があるのが37公園になります。森の里公園だけは砂場が3か所ございますので、箇所数としては39か所となっております。その中で、大腸菌の検査を行っているんですけれども、基準値をオーバーしたのがここに書いてある12公園ということで、12公園については砂場の全量入替えを行っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、公園の遊具、C判定のものが21基、令和3年度であったということで、D判定のものは全てしっかりと対応しているということなんですが、先ほどの質疑でもC判定のものは次の年になってD判定になったということで、今回21基のうち、その中でも危ないという、C判定の中でも中身がありますよね。そういうところで、ひどい公園、使えるかどうかは、すぐに危ないということで子供たちに使えないような状況にすぐになりそうなものが、その中にあるのか。お伺いします。

それから、砂場は、全て町の管理している砂場は毎年必ず検査をしているということによかったということなんですね。そうすると、12公園毎回やっている、大腸菌の検査が出てしまったところというところで、毎回そうすると必ず入替えしているところというのがあるのか伺います。それからその入替えしましたっていう部分の周知はどのようになっているのか伺います。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） お答えいたします。

C判定ですぐにも危ないものがあるのかということに関しましては、C判定につきましては先ほどもお話ししましたが、利用し続けるためには部分的な補修もしくは更新が必要というような内容でございます。毎年1回点検を行っているわけなんですけど、その中で、ちょっとここは危ないよっていうものについては、すぐに補修するというような形ですので、すぐに危険だというのは、この点検のやっている遊具についてはないというような状況でございます。

あと砂場について、毎年行っているのかということについては、毎年大腸菌検査をこちらじゃない児童遊園も公園も、砂場があるところについては大腸菌検査を行っております。基準値を超えた砂場のみ入替えを行うという形ですので、同じ場所になる場合もありますし、違う場所になる。年度によって、やる場所が変わるというような状況でございます。

以上でございます。（「周知について」の声あり）

周知についてでございます。砂場は、大腸菌が多いので砂場を入れ替えるということについては、町内会長さんに、ここの砂場入れ替えますということでお伝えしまして、終わったら終わりましたということでお伝えしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 そうしたら大腸菌の検査が大丈夫だった、出たところは必ず入れ替えているということなんですけれども、もしかしたら同じところ毎回入れ替えている可能性もあるということですよ、こちらでまだ把握できていない。把握していただいて、もしかしたら外で飼っている猫ちゃんとかが毎回同じようにそこを好きで、行っているのかもしれませんが。そうすると、子供はそこは毎回使えないような形になってしまっていると思うので、その辺チェックしていただいて、何か対策ができるようであれば、対策をしていただきたいと思います。難しいと思う。

あと周知でありますけれども、町内会長さんまでは行っているのは私もよく分かっていたところなんです、そちらから結局利用者の方に、保護者の方とかに伝わっているのかというのが心配でした。この辺も対応、どのようにしているかお伺いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 大腸菌の猫とかがいていろいろ、毎年同じところになっている可能性もあるんですが、その辺ちょっとなかなか1個1個の公園を見て歩くというのはかなり難しいことなので、今後そういう機会があれば捉えて、町内会とか、そういうことを調整していきたいと思います。

あと周知の徹底につきましては、今後終わりましたら町内会さんを通じて、あと改めて住民の方にも周知できるような方法を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。10番 土村委員。

○土村秀俊委員 2か所お願いします。171ページ、駐車場。それから、175ページの木造住宅の耐震診断の2か所、2点をお伺いします。

1つは町営駐車場ですけれども、171というか、歳入だな、歳入に関わってくるんですけれども、利用台数も駐車場の料金も、前年と比較すれば増えていますね。収入は195万円増えていますし、利用台数も5,200台ぐらい増えているということなんですけれども、この状況についてお伺いします。

あと1つ、利用台数。全体で7万9,039台というお話で、部長説明では去年より増えたのは、グランディのイベントが実施されたからということでしたけれども、まず利用台数が増えた理由、イベントのグランディも確かにあるのかもしれないけれども、毎日やっているわけではない。それで、5,000台も6,000台も増えたのかなというところちょっと、もうほかにも何か理由が

あるのかなと思うんですけども、その辺について町として、把握してないかもしれないけれども、町としての考え方。

それからもう一つ、あとこの7万9,000台の中に。料金体系。30分まで無料、それから5時間まで100円。それ以降は5時間ごとに100円ずつ加算されていくというシステムになっているわけですけども、この、利用台数の収入状況、収入というかな、何ていうのかな。料金のどういう形で、例えば利用無料の人、ゼロ円の方は、この7万9,000台のうち何割ぐらいあるのかと。それから大体やはり一番多いのは100円とか200円の利用というのが多いんじゃないかなと思うんですけども、今、だからそういう意味で100円か200円を使っている理由、台数はどれくらいあるのか。正確ではなくてもいいけれども、何割ぐらいあるのかと。

あと、これはずっと300円ずつ足して100円ずつ足していくと、もう2日間とか3日間借りても、料金が、そういう計算方式でいくんで、3,000とか4,000円とかになっていくわけですけども、そうやって2日間とか3日間とか、それ以上駐車場を利用している方がいるのかどうか。その辺についても、内容教えてください。

それからあと、172ページの下、一番最後に、町営駐車場の分筆測量という委託が880万円載っているけれども、部長の説明ではごめん、聞き取れなかったもので、何とか何とかを取得するためというようなお話だったんですけども、この内容についてね、駐車場を増やすのかどうか。その辺も含めて、内容についてお伺いします。

それから175ページの木造住宅の耐震診断ですけども、これは去年が5件、それから今年が6件ということで、まず一つはこの今年の耐震診断をした6件の方の結果、さっきの遊具じゃないけれども、D判定とか、そういう判定が出ていると思うんですけども、その6件の方の診断結果について、どういう状況になっているのかということと、あとこの耐震診断というのは、これ、あれですよ、昭和56年より前の建てた建物、木造の建物の耐震性を、耐震基準が昭和56年に変わったんで、古い耐震基準での住宅がこの判定をするわけだけども、町内で一体どれだけの、毎年5件とか6件とかずっとやってきているんだけど、全体でまだどれだけ残っているのかということです。取りあえずお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（内田健一君） 土村委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、7万9,039台の増加の要因でございますけれども、先ほど説明したとおりグラウンディのほかに、一番大きい要因がコロナが大変今、影響しております。今まで第5波、第6

波と来て、そのたびに利用が落ち込んできました。ただそれが回復すると、徐々に駐車場の利用台数も増加傾向にあって、いろいろなその働き方の要因であるとかテレワークが進んでいるとかで、コロナが進行するとそういう駐車場の利用台数も減ってくる、そういったような状況でございます。

今、今年に入ってから第7波入っていますので、その時期からまた落ち込みが始まりましたので、徐々に今、回復基調にあるところですが、その辺が大きな要因ということで捉えております。

あともう1点の長期間利用している駐車台数はあるのかということなんですけれども、「ゼロ円」の声あり）ゼロ円。今、手元に資料がございませんので、詳しいことは言えないんですけれども、ゼロ円も含めて100円、200円と、全体的に去年よりも利用者は増えている状況です。なので、ゼロ円だけが増えているとか、そういうことではなくて、全体的にこのパーセントが上乘せされているような形で、利用がされているところです。

あと、長期間利用されている方なんですけれども、長期化につきましては数台程度の利用しかありません。

あと、下の分筆測量の業務委託ですけれども、駐車場の用地の約半分4,121平米が、JRさんより借地している用地となっております。で、その借地部分を今後、町の用地として活用していくために、今回分筆測量業務委託をかけて、分筆して来年度以降購入に向けて今進めているところでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 都市計画係長。

○課長補佐兼都市計画係長（加藤智大君） 2点目の耐震事業についてお答えいたします。昨年度実施しました耐震診断業務6件とも、基準値の1.0未満となっております、最終診断が必要という結果が出ております。

次に今現在の町内の昭和56年以前の木造住宅に関しましては、1,291戸ございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村村委員。

○土村秀俊委員 172ページの利用台数について、今、手元に資料がないと。無料の方が何台と、だから100円とか200円何台とかという手元に資料がないということだったんですけれども、大体何とか要するに200円以下、200円、100円、無料の方の台数というか、使用割合。この7万9,000

台のうち、何割かぐらいはちょっと把握できないんですか。細かく何台使っているということまでは聞かないけれども、この7万9,000台のうち200円以下の利用の方というのは、どれくらいあるのかというの、パーセントというか割合ぐらいはちょっと考えていただきたいなと思います。教えていただきたいと思います。

それから、その下の利用駐車場の分筆、測量ということで、説明では今、駐車場の半分の4,000平米をJRから借地しているということで、それを測量して、買うんじゃなくてもう1回借りるの。そうじゃなくて、ちょっと説明、私の聞き取り方が悪かった。借りているところを測量して分筆登記、何か手続をしてJRから購入するというなら分かるんだけど、借地しているの、またこういう登記の手続をしてもう1回借りる、借地するみたいな説明があったので、ごめん、私の受け止め方が悪かったのかもしれないけれども、その辺ちょっともう一度、説明をお願いします。

それから、175ページの耐震診断ですけれども6件全部D判定みたいな形になっているということで、これはつまり、地震が来たら倒れる危険性があるよというような判定の内容だということなんですけれども、そのうちの、今回は1件かな、この下に助成金、耐震改修の助成ということで、1件110万円、上限が110万円だと思うんですけれども、そうすると残りの方は地震が来たらどうするのかというか、確かに改修するのにまた何百万円とかかるというのは、私も分かっているんですけれども、だから、そうすると耐震診断をする必要性というのがあるのかどうかというのがちょっと、するとは言わないけれども、残りもまだ1,291件もあるので、このことも含めてこの耐震診断についての考え方について、町としてどう考えているか。伺います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） 委員の質問にお答えいたします。例のどれぐらいの割合ということなんですけれども、ちょっとやっぱり今手元に資料がないので、あと調べて御提示したいと思っております。JR用地に関しましては、今後買収する方向で考えているということでございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 都市整備課長。

○都市整備課長（堀越伸二君） 土村委員の再質問にお答えいたします。

耐震診断の必要性のことについて、所有者の方に、その危険性についてはダイレクトメールだったり、広報等で周知をしております。何分、どうしても改修工事に料金というか、金額が

高額になることもやっぱり想定されますので、やっぱり個人の財産ということもございまして町では、その危険性をできるだけ訴えて、個人の中で判断していただくという形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 駐車場の料金のことで、何割ぐらいあるのかなというのも分からないというのは残念だなと思うんですけども、それあと調べてください。で、この駐車場の料金について、改定されたのがもう5年ぐらい前かな。それまでは、どれだけ借りても、たしか200円でしたね。5年間経過してやはり200円の時代の収入まで、コロナの問題があったということもあるんですけども、なかなか増えてないですよ。5年前までは、駐車場の料金と経費かかったのは、差し引くと黒字になっていたんです。今回、その5年間は、たしかずっと赤字って変だけれども、支出が上回っているという状況になっているんですけども、そういうことも踏まえて、議会でも前も議論というか、質疑出たと思うんですけども、料金改定、料金体制の改定について、この5年間で踏まえて令和3年の中で、何らかの改定というのは考えていなかったのかどうか。その辺を検討したかどうか伺います。

というのは、200円均一に、もしするとなれば、いろんな経費が要らなくなるわけですよ。前の、何ていうの、前料金精算の機械も要らなくなるし、あと複雑な料金体系も要らなくなるわけ、200円ですから、料金だけで、機械か、精算機とかも、非常に単純な機械でもいいわけで、そうすると1,800万円収入があるのに、そういうことをいろいろ検討すると三、四百万円経費がこういうもので浮くのではないかなと思うんですけども、この損益収支を見ると、そういうことで、料金体系の検討というのを令和3年の中でされなかったのかどうか。その辺について伺います。

それから175ページの耐震診断ですけども、そうすると、一応いろいろお知らせを出していると。昭和56年以前に建てた1,290世帯の方に出しているということなんですけれども、今後、一応この制度というのはまだやめるとなっていませんけれども、この制度が続く限りこの1,291世帯の皆さんに、耐震診断やってくださいということで、ぜひやってくださいと、補助も出ますのでということで御案内差し上げると思うんですけども、そうするとこの1,291世帯の人たち全て耐震診断するという思いがあるのかどうか。これ昭和56年ですから、今からもう40年以上前に建てた建物で、地震が来なくてもだんだん少しく弱体化してくる可能性もあるだけ

ども、これについて今後1,291世帯について、どういう形で関わっていくのか。その辺について、先ほどの答弁分かるんだけど、それでいいのかなと思うんですけども、その辺について伺います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（戸枝潤也君） お答えいたします。

駐車場の歳入歳出、赤字になっているんじゃないというようなお話ですが、令和3年度につきましては先ほど御説明しました町営駐車場分筆測量業務委託、こちらを発注したことにより、令和3年度はちょっとマイナスになっていると。それまでは、約1,000万程度黒字になっているような箇所がございます。

料金改定につきましては、以前も御質問あったかと思うんですけども、まだコロナの状況で、ちょっと落ち込んでいる、利用台数も減っているというようなことがありますので、こちらの状況を見ながら料金を改定したほうがいいのか、そのままがいいのかというのを判断していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 都市開発部長。

○都市開発部長（近江信治君） お答えいたします。

耐震診断の関係なんですけれども、やはり先ほども言ったんですけども、耐震診断千何件という形であるわけなんですけれども、これからも一応メールは出し続けたいと思うんですが、やっぱ個人の財産対象にしているということと、取り壊してまた新しいのと、全部が全部補助が出るわけじゃないので、その辺もあるんで今後、その辺の補助の対象の仕方を見ながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で都市開発部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時45分とします。

午前10時33分 休憩

午前10時44分 再開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査**を始めます。

所管事項の内容を説明願います。初めに、経済産業部長。

○経済産業部長（佐藤浩幸君） それでは、経済産業部所管の令和3年度決算の主な内容について御説明申し上げます。

初めに、歳入ですが、決算書により御説明いたします。

23、24ページをお開きください。

2款4項1目森林環境譲与税445万6,000円は前年度とほぼ同額で、森林整備事業に対する譲与税の配分額であります。

29、30ページをお開きください。

16款1項1目総務使用料3節、30ページの一番上になります。まち・ひと・しごと創造ステーション使用料96万8,580円は、t s u m i k i の施設使用料であり、前年度とほぼ同額となっております。

16款1項3目農林水産業使用料360万875円は、前年度と比較して20万8,175円の増であります。これは、2節漁港使用料の増によるものであります。

31、32ページをお開きください。

17款2項1目総務費国庫補助金3節、下から3行目、地方創生推進交付金1,056万円は、前年度と比較して104万8,300円の増であります。これは t s u m i k i 事業に対する国庫補助金であり、実施事業の拡充による増であります。

37、38ページをお開きください。

18款2項4目農林水産業費県補助金708万7,844円は、前年度と比較して115万9,490円の減であります。これは、5節松くい虫防除対策費補助金の減のほか、令和2年度に交付された6節食料産業6次産業化交付金について、令和3年度は事業がなかったことによる減であります。

次に、5目商工費県補助金3億559万3,480円は、前年度と比較して2億5,630万4,560円の大幅な増となっております。これは、飲食店等への営業自粛や時短要請の期間が数回にわたり、長く続いたことにより、3節新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金が増額されたことによるものであります。

41、42ページをお開きください。

20款1項1目一般寄附金3億1,401万3,813円は、前年度と比較して9,185万6,751円の増であります。これは、ふるさと応援寄附金であります。事業の詳細につきましては歳出で御説明いたします。

43、44ページをお開きください。

23款3項1目総務費貸付金元利収入3,137万6,000円は、前年度と比較して334万1,000円の増であります。これは、ふるさと融資に係る返済の据置期間が満了となり、令和3年度から返済が開始された事業者分の増であります。

続いて、3目労働費貸付金元利収入5,000万円は、前年度と比較して500万円の増であります。これは労働者生活安定資金融資制度に係る預託金を積み増したことによるものであります。

次の4目商工費貸付金元利収入3,800万円は、前年度と同額であります。

45、46ページをお開きください。

24款1項3目農林水産業債560万円は、前年度と比較して300万円の増であります。これは農業用水路改修工事に係る事業債の増によるものであります。

以上が歳入の概要であります。

続いて、歳出につきましては、主要な施策の成果に関する説明書で御説明いたします。

41ページをお開きください。

2款1項12目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費のうち、経済産業部所管事業は、事業実績11、米作付農家支援事業から16、地場産品セット販売事業までの6事業であり、それぞれ農家並びに事業者支援のほか、経済活性化事業や観光振興事業を行ったものであります。

142ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費の決算額は520万1,000円で、前年度と比較して500万円の増であります。これは、歳入で御説明いたしましたとおり、勤労者等の支援拡充を図るため預託金を積み増したことによるものであります。

145ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費の決算額は4,308万2,000円で、前年度と比較して568万1,000円の減であります。これは人件費の減によるものであります。

146ページを御覧ください。

6款1項3目農業振興費の決算額は1,802万4,000円で、前年度と比較して299万5,000円の増であります。これは事業実績2の水田活用推進対策事業において、集団転作に対する補助金や農耕用機械購入に対する補助金の増によるものであります。

また、147ページ、事業実績6、有害鳥獣駆除対策事業において、17節備品購入費で箱わなを4基購入したことや、18節で農地の被害防止施設、こちらは主に電気柵等の購入に対する補助金を新設するなど、急増している鳥獣被害の対策に努めております。

150ページをお開きください。

6款1項4目農地維持費の決算額は2,084万8,000円で、前年度と比較して990万5,000円の増であります。これは修繕が必要な農業用施設等が増えたため、工事請負費が増加したものであります。なお、令和2年度の事業実績は、農業用施設管理事業にまとめて記載しておりましたが、令和3年度は予算区分の関係から、150ページと151ページの6事業に分けて掲載しております。

152ページを御覧ください。

6款2項1目林業振興費の決算額は1,574万5,000円で、前年度と比較して182万8,000円の増であります。これは事業実績3の森林整備調査事業に係る林地台帳再整備委託料の増によるものであります。

153ページをお開きください。

森林環境譲与税の（2）基金管理状況は表のとおりであり、令和4年5月31日現在高は770万3,349円となっております。

154ページを御覧ください。

6款3項1目水産業振興費の決算額は43万7,000円で、前年度と比較して27万5,000円の増であります。これは、第40回全国豊かな海づくり大会の負担金や、原油価格の高騰対策として交付しました漁業者への事業補助金によるものであります。

155ページをお開きください。

6款3項2目漁港管理費の決算額は414万4,000円で、前年度と比較して47万1,000円の増であります。これは、漁港施設の修繕や補修工事の増によるものであります。

156ページを御覧ください。

7款1項1目商工振興費の決算額は1億5,476万4,000円で、前年度と比較して3,405万7,000円の増であります。これは、組織改編に伴う人件費の増によるものであります。

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月12日月曜日分）

なお、事業実績3の（2）融資利用状況は表のとおりであります。全体融資額の合計3億4,663万8,200円につきましては、前年度と比較しますとほぼ2分の1になっております。これは、前年度の額が融資額全額、つまり返済した分を含めた額で記載されていたものを、本年度は返済された額を差し引いた年度末残高として掲載したことによるものであります。

158ページをお開きください。

7款1項2目観光費の決算額は2,354万5,000円で、前年度と比較して1,194万6,000円の増であります。これは利府ラリー開催のためのモータースポーツ推進事業負担金や、159ページの事業実績5、十符の里フェスティバル事業の開催、さらに160ページになりますけれども、番ヶ森展望台の修繕事業に加えまして、159ページに戻りますけれども、一番下、浜田・須賀復興プラン推進事業につきましては、2款総務費から7款商工費に移行されたことによるものであります。

なお、次ページの地域振興費につきましても、2款に計上されていた各項目の事業を7款にまとめて移行した事業になりますので、前年度との比較には御留意願います。

161ページを御覧ください。

7款1項3目地域振興費の決算額は3億5,256万1,000円であります。このうち、事業実績2、地方総合戦略推進事業の決算額は2,188万9,379円であり、前年度と比較して205万8,694円の増であります。これは、令和3年7月にオープンしたリフノスとの連携や、町内企業との連携事業等の実施によるものであります。（2）施設の利用状況及び162ページの（3）各種イベント等の開催状況は記載のとおりであります。コロナ禍で利用者数等は伸び悩んだものの、各種イベントにおいてオンラインやSNSを活用するなど、積極的な情報発信により、起業創業支援や町の魅力発信に努めております。

163ページをお開きください。

ふるさと応援寄附金事業は、決算額3億1,644万7,607円で、前年度と比較して1億975万2,045円の増であります。これは、寄附件数及び金額が共に増加したことに伴いまして、役務費、委託料、積立金がそれぞれ増額になったことによるものであります。（2）基金管理の状況は表のとおりであり、令和4年5月31日現在高は1億8,552万7,725円であります。（3）寄附金の状況は、寄附者の皆様から指定された使い道ごとに区分したものを掲載しております。

165ページをお開きください。

7款1項4目新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業費の決算額は2億7,679万3,000

円であります。これは、歳入で御説明いたしましたとおり、飲食店等への営業自粛や時短要請の期間が長く続いたことによる増となっております。

以上が、経済産業部の令和3年度決算の状況であります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 続いて、農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） それでは、農業委員会事務局の令和3年度決算の主な内容について、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

143ページをお開き願います。

6款1項1目農業委員会費でございますが、決算額は1,237万7,000円で、前年度と比較し47万9,000円の減となっております。減額の主な理由は、人事異動に伴い、職員費、人件費及び農家台帳整備事業における会計年度職員の人件費が減額になったものでございます。主な内容といたしまして、（2）農業委員会会議の開催状況につきましては、12回会議を開催し、うち1回は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面決議により開催しております。農地法関係の申請に対する処理件数につきましては、合計で104件となっております。

144ページを御覧ください。

（3）利用権設定の状況につきましては、令和3年度末の件数は申請及び従前設定と合わせて132件、面積で49万300平方メートルとなっております。3の農家台帳整備事業につきましては、現地調査やデータ入力業務に伴う会計年度任用職員2名分の報酬や、事務用品などの経費となっております。

以上が農業委員会事務局の令和3年度決算の概要となっております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 では、2点ほど質問させていただきます。

143ページ。下の農地法令関係処理件数のところに関係すると思うんですが、今、利府町はいろんなところが田んぼを埋め立てられておりますが、そちらの埋立ての地目変更というか、こちらの3条、4条、5条どちらにそれが該当するのか。すみません、新人なので分からないのでよろしく願います。

それから、150ページの農業用施設管理事業についてお伺いいたします。ため池維持管理協力

員が1人、去年と違って1人減りました。それで、そのため池が減ったんだか、個人の理由でお辞めになったんだか。そしてその辞めたことによって、何ていうのか、その人の辞めた分の仕事量がほかのところに皆さん、何ていうんですか、分担して分けていただくのか。それから、12節の委託料について、ここに除草業務委託とありますが、例えば寒風沢ため池ほか除草業務委託とありますが、前年度の見ますと、例えば寒風沢池除草業務委託に9万3,500円だったのが今年はずごく27万5,000円とか、菅野沢ため池のそういう除草の金額が上がっているんですけども、そちらを御説明よろしく願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長兼農地係長（島津恵子君） お答えいたします。

農地法令関係処理件数に関係してなんですけれども、項目の、農地法第3条許可につきましては、農地の売買、賃借等による権利移動等に関するものになっております。それから農地法の第4条の意見決定につきましては、農地を農地以外に転用する場合になっております。こちらの市街化調整区域となっております。それから同じく、農地法の第5条の意見決定につきましては、農地を買ったり借りたりして転用する場合となっております。こちら農地委員会を経由して、県知事の許可が必要なものとなっております。それから、農地法の第4条の届出、第5条の届出につきましては、今お話しした4条、5条の市街化区域に関する届出になります。こちらは、県の許可が必要なく町の届出のみとなっております。

以上になります。

○委員長（西澤文久君） 農水施設係長。

○農水施設係長（櫻井新也君） お答えします。

ため池維持管理協力員の関係でございますが、こちらにつきましてはグランディの中にため池がございまして、その年にオリンピックが開催されたということがありまして、ため池看守人員の方が維持管理できなかったということでお断りしたということで、今回下ろさせてもらっております。

寒風沢ため池の除草、ほか除草の関係ではございますが、こちらも通常は除草のみ行っておりましたが、この年度につきましては雑木も結構大きく伸びてきたということがありましたので、雑木を含めた形で除草させてもらっていますので、これで大幅の増となっております。

以上でございます。

○委員長（西澤文久君） 2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 さて、1点目なんですけれども、いろいろ何か多分、農業委員、田んぼが埋められているということ、すごく今見受けられるので、町民の方から、あそこに何建つんだ、あれどうなるんだとって私、1回農業委員会に聞きに行ったことがあるんですけども、皆さんの心配事は、そしたら地目変更であれば畑になりますということで埋め立てているという御返答だったんですね。だけれども、どう見ても畑になるという土地が、土が3種類も色があって土の中に石が入っている、それからすごい色の真っ黒い土だとかなんだとかっていって、それ聞いたら、上になにか畑用の土がなんかかぶせますという話だったんですけども、これから先、いろんなその埋立てのときに、農業委員会として例えば土壌検査とか、どこから持ってきた土地で、これはそういう危ないのが入ってないとかというのは、どの程度関わっているのか。

2点目はよく分かりました。そういうわけで、1点目が、皆さんの関心事というか、中には埋め立てただけけれども、あまりにも、何ていうんですか、簡単に埋め立てたら、見に行ったらすごく土が変で、農業委員会に言ったという方もいらっしゃるんで、そちらを少し教えていただけるとうれしいです。

○委員長（西澤文久君） 渡邊博恵委員。この質問、この今の質疑に関しての（「違います、すみません」の声あり）2番 渡邊博恵委員。

○渡邊博恵委員 大変申し訳ございませんでした。直接部署に行って、いろいろ話させていただきますので、3条、4条、5条の件に対しては、私も調べて勉強してまいりました。その部分で、多分そういうふうな件数がいっぱいあって、県に出すほうも決定、それから届出ということで、皆さんいろいろ考えていらっしゃるんだなとは思いますが、これからはすごく農業委員会さんがいろんなことを、町をつくっていくに当たって関わっていくと思うんですが、皆さんから本当にいろんなそういう心配事とか、何かこれしてほしいとかということございましたでしょうか、こういう条例に関して、お願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長兼農地係長（島津恵子君） お答えいたします。

確かに、委員御指摘のとおり、当局にも町民の方から農地の転用、それから現状変更について、今お話あったような内容は相談等ございますので、そちらは現在もいろいろ対応しているところではあるんですけども、対応していきたいと考えております。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。12番 高久委員。

○高久時男委員 それでは1点だけ。147ページ農業振興費の6番、有害鳥獣駆除対策事業ということで、150万円ほど決算されています。どういう成果があったのかお尋ねしたいと思います。熊100頭捕ったとか、イノシシ50頭捕ったとか、そういう内容です。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長兼農地係長（島津恵子君） 鳥獣被害防止施設購入事業補助金についてでございますけれども、こちら記載のとおり、個人11件、補助金を交付しております。交付の内容としましては、失礼しました、捕獲した件数なんですけれども、令和3年度につきましてはイノシシ7頭になります。それからカラスが6羽となっております。

○委員長（西澤文久君） 12番 高久委員。

○高久時男委員 熊は、全然引っかけからなかったですか。熊は上から逃げるようになっているんだっけ。そうだよ。すみません、分かりました。

○委員長（西澤文久君） 答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）ほかに質疑ありませんか。10番 土村委員。

○土村秀俊委員 3か所。142ページと、152ページと160ページと3か所お願いします。

まず、142ページ。勤労者生活安定資金の預託金ですけれども、部長の説明では去年から500万円増やしたということでしたけれども、去年の預託金はこの勤労者生活安定の預託金と別な預託金ということで、2つあったんですよ。勤労者生活融資制度の預託金というのは、この3年間1,000万ずつ増えているんだよね。令和元年が3,000万、今年、去年が4,000万円、今年が5,000万円ということですが、この預託金というのはもう1年たてば1回戻るということになるので、別にこれ使うわけではないけれども、要するに労金に預けているという形になるけれども。預託金の何倍まで融資できるという、一応、決まりがあるということで、この預託金の金額を決めていると思うんだけど、この3年間で1,000万ずつ、果たして増やす必要性があったのかどうかと思うんですけれども、たしか預託金の10倍の融資をするための金額だと思ってしまうんですけれども、そういうことであれば、5,000万円の預託金、違うんだな、5,000万の預託金を積んでいるということで5億円、町民が融資制度、借りられるという前提になるわけだけれども、実際に借りているのは少ないですよ。ここに見れば3,400万円ということでその辺の関係。なぜ、こんなに毎年1,000万ずつ増やすのかということについて伺います。

それから152ページの3、林地台帳再整備業務委託ということで338万円支出していますけれども、森林台帳の再整備を、なぜ今回する必要があったのかということの内容と、それから今

までの林地台帳では、そのまま使うわけにはいかないのかということについて、その辺について伺います。

それから160ページの説明、なかったと思うんだけど、番ヶ森の展望台の補修事業ということで、343万円支出しています。これ、現場見ていないからよく分からないんだけど、その展望台の所有権というかな、管理権といってもいい。管理しているのは観光協会になっているのかどうか。この内容見ると観光協会への補助金となっているので、観光協会が管理しているあるいは所有は町だと思っただけだけど、その辺。この書き方だと、観光協会が管理あるいは所有しているところに対する補助金と受け取れるので、その辺の内容について。そしてまた、この工事の内容。343万円ということなんですけれども、これはそのまま343万円が工事代金として使われるのか。あるいは補助だから本当はもっとかかるんだけど、その一部を町が補助して340万円なのか。その流れについて伺います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。農林水産係長。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） 御質問にお答えいたします。

勤労者生活安定資金融資に関してでございますが、議員質問のとおり、毎年1,000万円ずつ上げております。貸付けがこちらに記載しておりますとおり、合計金額7,200万円ということで、この協調倍率なんですけど、現在2倍ということになっておりますので、1億円まで貸付けができるということの内容でございますので、1億円の融資限度額の中、7,200万円ほど貸付けを行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長兼農地係長（島津恵子君）

2点目についてお答えいたします。

森林整備調査事業のうち、林地台帳の再整備業務委託につきましては、こちらは経営管理兼集積計画の策定のために、意向調査を実施する予定となっておりますので、そちらの事前準備として、林地台帳のデータと現状の森林所有者情報の突合を実施することということで、令和3年度に再整備を図ったものであります。3年度に行った理由としまして、名簿、今まであった林地台帳の名簿について、内容が古い情報となっていたので、現在の内容に整備したものとっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 観光係長。

○課長補佐兼観光係長（門田唯志君） お答え申し上げます。

番ヶ森展望台所有に関してございますが、昨年度、こちらの所有は赤沼共有山の保護組合で土地を所有しております、展望台を所有しております、理事会を行っていただいていたんですけども、令和3年4月の総会において、展望台の撤去、腐食が進んでいるということで撤去が決定されたということ、町でその話を受けまして、町としても散歩ガイドなんかに乗っている貴重な観光資源ということもございましたので、こちらを、あと観光協会とも協議しまして、ぜひこちらを残してPRしていきたいという思いもあったものですから、こちら、観光資源ということで令和3年6月に補正で御承認をいただきまして、展望台の修繕等を観光協会の補助事業として、実施をしたところでございます。

補助金の内訳についてでございますが、展望台の修繕と駐車場、あと歩道の整備に要した経費が343万3,100円となっております。こちら全額、町からの補助金で施工いただいたということになっております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 142ページの預託金ですけども、預託金の2倍だけだったの。割と少ないんですね。その2倍という判断をするのは、前の年の融資金額を基準にするのか。だって、この預託金というのは、その年度の当初でしょ。その年度に幾らお金が借りられるのかというのは、なかなかこういう景気が悪い中で、難しい判断だと思うんですけども、この基準、いつ預託金の額を決めるのかということについて伺います。

それからあと、融資状況、利用状況の中で、教育資金とか自動車資金というのは結構活用されているんですけども、一般生活福祉資金というのはこの3年間は全く利用されていないんですけども、この辺の状況、非常にやっぱ使いづらいのか何か。なぜ、せっかく預託金を積んでいるのに、使ってもらわないのということ、町民が利用しないのかということについては、町としてどういう捉えているかということについて伺います。

それから152ページの、林地台帳の再整備ということで、今回多分農林省の方針だと思うんですけども、説明では今まで林地台帳あったと思うんですけども、あったわけですけども、内容が古いというお話だったんですけども、内容が古いという説明はよく分からないんですけども、多分森林の所有者と実際の所有者と、名簿、台帳の所有者が違うとか、あるいは面積

が違うとか、そのほかいろんな理由があると思うんだけど、その内容が古いということの説明ではちょっと理解できなかったんだけど、その辺についてももう少し詳しく説明していただきたいと思います。

あとは、補助金はないか。番ヶ森はいいです。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） 御質問にお答えいたします。

まず、金額の取決めでございますが、こちらにつきましては当初予算編成時に、その時点での貸付金額を見越して、次年度の予算編成につなげるというような状況でございます。また、貸付件数、金額が少ない部分についてはどのような考えかということでございますが、こちらにつきましては、労働金庫独自の同様の貸付けも行っておりますので、そういったものを活用されているのかと感じております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長兼農地係長（島津恵子君） お答えいたします。

説明が不足しており、申し訳ありませんでした。内容につきましては、所有者の情報が古いことにより、今回更新したものとなっております。

○委員長（西澤文久君） 10番 土村委員。

○土村秀俊委員 融資制度の預託金なんですけれども、その中で2倍だというのは、当初、予算編成のときに、来年度の融資利用はこのくらいだということを試算すると、大体これがぴったり当たっているから、試算の方法が結構正確だなと思いますけれども、ほかに使っていない生活資金については、ほかのいろんな何かの、カードローンとかいろいろあるのかもしれないけれども、労金でもいろんなフリーローンとかやっているの、そっち使っているのかなというお話だったのでそうかなと、私はそう思いますけれども、そのほかこの一覧表の中に、今までは一般貸付けという項目がずっとあったんですよ、結構大きな金額。元年が5億円、それから令和2年が4億円、今年がなかったんだけど、だからその金額を見て預託金が10倍なのかなとちょっと、勝手に思っていた気もするんだけど、今回のこの決算書から一般貸付けを削除したというのは、何か理由があって削除したんだと思うんだけど、その辺について伺います。

それから、林地台帳については、所有者の問題とか面積の問題で、古い部分というか、直さ

れてないのを書き換えるために調べたということなんですけれども、この調べたのは、今年で終わった、令和3年の中で終わったんだと思うんですけれども、これを利用する、これを何のためにするのかというのは説明あったけれども、意向調査ということでやるんだけれども、この意向調査についてはこれを踏まえ林野台帳を活用して、どういうことを意向調査というものをやっていくということになっているのか伺います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（郷右近啓一君） お答えいたします。

まず、去年まであった一般貸付けが記載されていないということでございますが、こちらにつきましては、本町の融資要綱は、一般生活、教育、福祉、自動車、この4項目のみでございまして、これまでは参考までにとということで、労金さんが独自に貸付けを行っている住宅ローン、カードローン、フリーローン、この金額を記載していたものでございます。今年度改めまして、やはり預託金の金額と協調倍率あとは貸付限度額が明確になるように削除したものでございます。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 農林水産課長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（高橋活博君） お答えいたします。

森林整備事業約3,000件、山林、去年調査してございます。今年、意向調査と一応考えてございますけれども、要は山林関係、どうしても古い方々から相続とかしても、なかなか手続取っていない。登記簿上も古い、おじいさんとか、そういう方々が一応載ってまして、今年度それについて調査を3年度かけてございます。それに合わせて、どうしても山林とかになりますと、野放しというか、管理徹底してございませぬので、雨降ったとか木が倒れた、どうしても木が生い茂ったままの状態、そういう現状でございませぬので、それぞれ調べた所有者に対して管理していくのか、管理できないかということで調査を予定しておるところでございませぬ。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。7番 羽川委員。

○羽川喜富委員 1点だけすみません。162ページの、12節委託料。ハマスカのお試し移住体験事業運営支援業務委託ですが、これ住民の、当然のごとくお試しで人口増加させるための一つの結果出すための対策だと思っておりますけれども、結果内容というか、事業内容と参加人数と実績面、それをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

ハマスカお試し移住体験事業につきましては、当初、須賀でお試し移住体験を実施する、こういう計画しておりましたが、どうしてもコロナ禍ということで、地区から高齢者も多いということで、現地では開催が難しいのではないかとというようなお話があったものですから、この移住につなげるためのPR動画の作成に事業内容を変更したというものでございます。内容としましては、「ハマスカで働く人たちが語る地区の魅力とこれから」というような動画を制作しまして、ユーチューブで配信しております。こちらの配信回数につきましては、大体500回くらい再生されているとともに、またイオンでハマスカPRフェアというイベントも行いました。イオン南館の大型ビジョンで、この動画も配信してございまして、多くの方々に見ていただけたのかなと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） 7番 羽川委員。

○羽川喜富委員 今、コロナの関係で中止になったということですがけれども、次回またこういう形で、計画的なものは講じていくんでしょうか。

○委員長（西澤文久君） 当局、答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（櫻井貴徳君） お答えいたします。

ハマスカのほうで地区の方々、地区の住民の方々、それから事業者の方々の主体性が大分高まってきております。今後、こういった地区の方々の声を聴きながら、ぜひお試し移住、またやってみたいというような声が上がりましたら、もちろんそちらをサポートしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で、経済産業部及び農業委員会事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

再開は11時45分とします。

午前11時34分 休憩

午前11時41分 再開

○委員長（西澤文久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審査日程表により、**上下水道部の決算審査**を始めます。

上下水道部長より、所管事項の内容を説明願います。上下水道部長。

○上下水道部長（鈴木義光君） それでは、上下水道部所管の令和3年度決算概要について御説明申し上げます。

上下水道部につきましては、一般会計分で浄化槽事業、企業会計の繰出し関係となっております。そして、2つの事業会計といたしまして、水道事業会計、下水道事業会計を所管しております。

初めに、一般会計分の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

135ページをお開き願います。

4款1項9目浄化槽費につきましては決算額529万6,000円で、前年度と比較しまして30.8%の増となっております。

1、合併処理浄化槽設置事業の補助金の交付件数は2件となっており、前年度と比較いたしまして、1件の増となっております。

次に、2、合併処理浄化槽維持管理補助事業の補助金の交付件数は163件となっており、前年度と比較し、20件の増となっております。

136ページを御覧願います。

4款1項10目上水道費につきましては、決算額285万5,000円で、前年度と比較しまして2.7%の増となっております。これは、総務省の繰出基準に基づき、水道事業会計に繰出しを行ったもので、令和3年度は前年度と同様に児童手当に要した経費や消火栓設置に要した経費などに係る繰出しを行ったものであります。

次に、176ページをお開き願います。

8款4項2目公共下水道費につきましては、決算額1億2,525万4,000円で、前年度と比較しまして5.5%の増となっております。内容といたしましては、上水道費と同様に、総務省の繰出基準に基づき下水道事業会計に繰出しを行ったものであります。

以上が一般会計の決算内容であります。

次に、水道事業の決算について御説明申し上げます。

水道事業につきましては、歳入歳出決算書で御説明いたしますので、よろしく申し上げます。
内容につきましては、事業の概況を中心に御説明申し上げます。

決算書の220ページをお開き願います。

令和3年度利府町水道事業報告書の1、概況の（1）総括事項のイ、給水状況であります。令和3年度末の給水人口は3万6,037人、給水戸数は1万3,928戸となっており、前年度と比較しまして、給水人口、給水戸数ともに増となっております。また、年間配水量につきましては、前年度より3.8%の減となりましたが、有収水量につきましては1.8%の増となっております。

次に、ロの建設改良事業につきましては、令和2年度からの継続事業である利府浄水場ナンバー2、3、4、急速ろ過機電動弁更新工事を含め11件の工事を実施しました。なお、実施した工事につきましては、222ページから223ページの建設改良工事の概況を御参照願います。

220ページにお戻り願います。

ハの財政状況につきましては、収益的収入の水道事業収益は、前年度と比較して4.6%増の10億175万2,243円となっております。増額の主な内容といたしましては、前年度は新型コロナウイルス感染症対策として水道基本料金を3か月減免しておりますが、令和3年度においては減免などの影響がなかったため、給水収益が増額になったものであります。また、収益的支出の水道事業費用につきましても、前年度と比較して2.5%増の8億6,319万1,706円となっております。増額の主な内容といたしましては、人件費の組替えなどによるものであります。

以上のことから、当年度における収益的収支につきましては1億3,856万537円の純利益が生じており、これに前年度繰越利益剰余金2億6,425万7,359円を加えた4億281万7,896円を当年度未処分利益剰余金とするものであります。

次に、資本的収支であります。資本的収入は前年度と比較して2.4%増の8,454万3,914円となっております。増額の主な内容につきましては、開発負担金の増によるものであります。また、資本的支出につきましても、前年度と比較して、8.8%増の4億7,582万8,550円となっております。増額の主な内容につきましては、先ほどロの建設改良事業で御説明申し上げましたとおり、令和2年度からの継続事業である利府浄水場ナンバー2、3、4、急速ろ過機電動弁更新工事や配水管の布設替工事の完了によるものであります。

以上のことから、当年度における資本的収支につきましては、3億9,128万4,636円の不足額

が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

続きまして、226ページをお開き願います。

4、会計の（2）企業債及び一時借入金の概況、イ、企業債につきましては、令和3年度の元金償還高は、合計で1億1,847万2,125円となっており、令和3年度末残高は昨年度末残高から4,147万2,125円減額の17億790万493円となっております。なお、企業債の詳細につきましては、235ページから236ページの企業債明細書を御参照願います。

続きまして、239ページをお開き願います。

ここから241ページまでにつきましては、水道事業の経営分析関係であります。本町の現状分析の結果と類似団体との比較を併せて記載しております。経営分析は239ページの1、経営の健全性、効率性を示す指数と、240ページの2、老朽化の状況を示す指数の2つの項目に分類しており、合計11の指数を示しております。これらの結果を総括いたしますと、本町の水道事業は良好な経営状況であると判断しております。しかしながら、給水人口の減少や近年多発する豪雨災害に対する危機管理体制の強化をはじめ、水道施設の老朽化に伴う計画的な更新も必要となっております。このような課題に対応するため、水道アセットマネジメントや水道ビジョンの適切な運用や定期的な見直しにより、時代に即した事業経営に努め、着実な事業推進を図ることにより、経営基盤の強化、将来にわたり安全でおいしい水の提供に努めてまいります。

以上が、利府町水道事業会計の決算概要となります。

次に、下水道事業の決算概要について御説明申し上げます。

下水道事業についても、歳入歳出決算書で御説明申し上げます。内容につきましては、水道事業会計と同様に、事業の概況を中心に御説明申し上げます。

253ページをお開き願います。

令和3年度利府町下水道事業報告書の1、概況の（1）総括事項のイ、業務状況であります。令和3年度末の処理区域面積は、前年度から1.68ヘクタール増の973.31ヘクタールとなり、処理人口普及率も95.6%となっております。ロの建設改良事業につきましては、利府1号雨水幹線敷設工事を含め7件の工事を実施し、うち2件が翌年度へ繰越しとなっております。なお、実施した工事につきましては、255ページの建設改良工事の概況を御参照願います。

253ページにお戻り願います。

ハの財政状況であります。収益的収入の下水道事業収益は、前年度と比較して1.7%増の12

億2,795万3,104円となっております。増額の主な内容といたしましては、イオンモール新利府南館の開店などにより、下水道使用料が増額になったものであります。また、収益的支出の下水道事業費用につきましては、前年度と比較して1.4%減の11億6,426万6,324円となっております。減額の主な内容といたしましては、令和2年度は公営企業会計への移行に伴う一般会計への繰入金の返還金があったものの、令和3年度においては返還金がなかったため、下水道事業費用は減額になったものであります。

以上のことから、当年度における収益的収支につきましては、6,368万6,780円の純利益が生じており、これに前年度繰越利益剰余金2,597万9,136円を加えた8,966万5,916円を当年度未処分利益剰余金とするものであります。

次に、資本的収支でございますが、資本的収入は、前年度と比較して82.1%増の4億5,328万3,000円となっております。増額の主な内容につきましては、利府1号雨水幹線布設工事などにかかる国庫支出金や企業債の増によるものであります。また、資本的支出につきましても、前年度と比較して57%増の6億1,785万6,095円となっております。増額の主な内容につきましては、資本的収入と同様に、利府1号雨水幹線敷設工事などの整備促進により増額となったものであります。

以上のことから、当年度における資本的収支につきましては、1億6,457万3,095円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金並びに未処分利益剰余金処分額により補填いたしました。

ページが少し戻りまして、248ページをお開き願います。

ただいま御説明いたしました剰余金の計算書を示した表でございますが、下水道事業剰余金計算書及び下水道事業剰余金処分計算書案におきまして、前年度の記載に誤りがございましたので、今年度の決算にて訂正しております。訂正の内容でございますが、表の下の注意書きに記載しておりますとおり、資本剰余金の補助金の記載に誤りがありましたので、地方公営企業会計の実務基準に基づき、当年度において4,395万円減額の訂正をしております。なお、今回の訂正による前年度の損益計算書への影響はございません。

251ページをお開き願います。

下水道事業貸借対照表につきましても、同様の訂正をしております。こちらにつきましても、負債の部と資本の部において同額の増減となっておりますので、前年度の貸借対照表における負債資本合計に影響はございません。今後は、同じような間違いがないように取り組んでまい

ります。大変申し訳ございませんでした。

259ページをお開き願います。

4、会計の（2）企業債及び一時借入金の概況イ、企業債につきましては、令和3年度の元金償還高は合計で2億3,016万7,558円となっており、令和3年度末残高は昨年度末残高から9,963万2,442円増額の29億771万6,740円となっております。なお、企業債の詳細につきましては、267ページから271ページの企業債明細書を御参照願います。

続きまして、272ページをお開き願います。

ここから274ページまでにつきましては、下水道事業の経営分析関係でございます。本町の現状分析の結果と、類似団体との比較を併せて記載しております。経営分析は、272ページ、1、経営の健全性、効率性を示す指数と、273ページの2、老朽化の状況を示す指数の2つの項目に分類しており、合計11の指数を示しております。これらの結果を総括いたしますと、本町の下水道事業は、類似団体と比較して健全な経営状況であると判断しております。

しかしながら、水道事業と同様に、水需要の減少により下水道使用料の大幅な伸びは見込めない状況であることや、町の発展に合わせて整備してきました下水道施設の老朽化に伴う更新も必要となっております。このような課題に対応するため、管渠の維持管理状況を把握、分析し、適切な維持管理、長寿命化計画を実施するとともに、事務事業の改善や経費の節減を行い、経営基盤の強化を進めてまいります。

以上が、令和3年度上下水道部所管の決算概要の説明となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行いたいと思っておりますけれども、質問者は何人かいますか。やります。

質疑の発言を許します。12番 高久委員。

○高久時男委員 1点だけお願いします。135ページ、浄化槽費、施策に関する135ページ、浄化槽ですけれども、浄化槽の維持管理の補助なんですけど、昨年と比較すると20件増えていますよね。新たな浄化槽設置が2件なんですけれども、その辺の状況説明だけお願いします。

○委員長（西澤文久君） 当局。答弁願います。管理係長。

○課長補佐兼管理係長（渡辺淳一君） お答えいたします。

維持管理の補助事業でございますけれども、こちら、要綱上、維持管理契約完了後1か月以内に申請することとなっておりますので、特に年度末につきましては、申請年度にずれが生じ

てまいります。申請のタイミングによりまして、年度をまたいでしまう可能性がございますので、増減が生じております。年度を超えても補助金の申請は交付しております。

以上です。

○委員長（西澤文久君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で上下水道部の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで昼食のため、休憩をいたします。

再開は13時といたします。

午後 0時02分 休 憩

午後 0時56分 再 開

○委員長（西澤文久君） 休憩に引き続き会議を開きます。

審査日程表により、**会計課の決算審査**を始めます。

会計管理者より、所管事項の内容を説明願います。会計管理者。

○会計管理者（折笠ゆき江君） それでは、会計課所管の令和3年度の決算の主な内容につきまして、御説明申し上げます。

歳入につきましては歳入歳出決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書で御説明申し上げます。

それでは歳入から御説明申し上げます。歳入歳出決算書の27、28ページをお開き願います。

15款1項1目3節ファームバンキング利用負担金7,329円。同じく4節指定金融機関派出事業費負担金40万円でございますが、どちらも利府町水道事業会計からの利用負担金として納入されたものであります。4節の指定金融機関派出事業費負担金につきましては、令和3年度での指定金融機関派出所撤退に伴う負担金で、令和3年度のみ収入となります。

次に、歳出を御説明申し上げます。主要な施策の成果に関する説明書の21ページをお開き願います。

2款1項4目会計管理費でございます。最終予算額4,386万3,000円。決算額は4,348万8,000円であり、前年度と比較して37万8,000円の増となっております。

事業実績の1、会計事務事業の（1）歳出予算の執行状況の主なものでございますが、13節

使用料及び賃借料の使用料の35万6,576円につきましては、令和2年度より21万1,156円の増となっております。この各種公共料金通知事前サービスの利用料は、令和2年10月から導入であり、令和3年度は1年を通しての利用のため増額となっております。（2）の各会計の決算状況につきましては記載のとおりでございます。

次に、22ページを御覧ください。

（3）の基金の状況でございますが、令和4年3月31日現在と、令和4年5月31日現在の各基金の残高は記載のとおりとなっております。

次に、2の検査事業につきましては、経費は発生しておりませんが、事業は記載のとおりでございます。

次に、3の指定金融機関派出事業につきましては、収入と関連しておりますが、令和3年度のみで増額となっており、18節負担金、補助金及び交付金から、400万円を支出しております。内容としましては、令和2年度で派出所の撤退であったところを、令和3年度末とするため、指定金融機関役場派出所の経費の一部を事務負担金として支出したものであります。

次に、4の職員人件費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、41ページをお開き願います。

41ページの2款1項12目新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金事業費の17番を御覧ください。公金収納レジスター等購入事業でございます。決算額483万9,912円で、新型コロナウイルス感染対策のため、公金収納用に非接触型のセミセルフ型のレジスターを会計課、町民課、税務課に3台購入いたしました。

以上が、会計課の令和3年度決算概要であります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で会計課の決算審査を終わります。御苦労さまでした。当局は退席願います。

審査日程表により、**議会事務局及び監査委員事務局の決算審査**を始めます。

議会事務局長より、所管事項の内容を説明願います。局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（郷家洋悦君） 皆様、お疲れさまでございます。それでは、

令和4年9月決算審査特別委員会会議録（9月12日曜日分）

議会事務局及び監査委員事務局所管の令和3年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により、御説明いたします。

初めに、議会事務局所管の決算から御説明いたします。

5ページをお開き願います。

1款1項1目議会費であります。決算額は1億3,057万8,000円で、前年度と比較し520万7,000円の減となっております。事業実績につきましては、1の議員の報酬等の経費であります。主に議員報酬や政務活動費等の経費であり、決算額は9,279万8,707円となっております。

1節報酬であります。決算額は前年度とほぼ同額の5,543万9,998円となっております。

18節負担金、補助及び交付金の政務活動費であります。決算額は77万8,975円で、会派全体の執行率は36.1%となっております。（2）の定例会臨時会の開催状況から、6ページの（6）政務活動費の交付状況までにつきましては、記載のとおりでございます。

2の議会事務事業であります。決算額は428万5,565円で、主に18節負担金、補助及び交付金として、宮城黒川地方町村議会議長会等、各団体等に対する負担金であります。

次に、3の議会録作成事業であります。決算額は前年度と比較し49万3,020円減の81万8,400円となっております。減額の理由は、令和2年度が例年に比べ新型コロナウイルス感染症対策関連により、臨時会の開催が多かったことによるものです。

次に、7ページをお開き願います。

4の議会広報発行事業であります。利府議会だよりを発行するための経費で、決算額は前年度と比較し、16万4,214円増の131万5,955円となっております。増額の理由は、世帯数の増加に伴い、発行部数を増やしたことによるものです。次に、5の議場システム事業であります。決算額は前年度と比較し75万6,910円減の319万7,810円となっております。減額の主な理由は、議場内に設置している映像配信機器や、マイク設備等のリースについて5年の契約期間が満了したため、単年度契約による再リース契約を行ったことによるものです。

次に、6の職員人件費についてでございますが、事務局職員4人分の人件費でございます。

続きまして、監査委員事務局所管の決算について御説明いたします。

67ページをお開き願います。

2款7項1目監査委員費でございます。決算額は928万5,000円で、前年度と比較しますと159万6,000円の増で、増額の主な理由は人件費の増によるものでございます。決算の主な内容といたしましては、地方自治法に基づいて実施いたしました例月出納検査、決算審査、定期監査及

び入札執行等に係る監査でございます。

1の監査委員事業であります。決算額は103万4,706円で、監査委員2名分の報酬のほか、8節旅費として、宮城黒川地方監査委員協議会等が開催した研修会等への参加に伴う費用弁償や、18節負担金、補助及び交付金として、宮城黒川地方町村監査委員協議会負担金が主なものでございます。令和3年度の監査等の実施状況は、（2）に記載のとおりでございます。

2の職員人件費につきましては、事務局職員1名分でございます。

以上が、議会事務局及び監査委員事務局の令和3年度決算の概要でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（西澤文久君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 質疑がありませんので、以上で議会事務局及び監査委員事務局の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑、あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（西澤文久君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、再開は9月14日です。午前9時30分から特別委員会を再開しますので御参集願います。

御苦労さまでした。

午前10時14分 散会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年9月12日

委員長